

公益財団法人 アジア女性交流・研究フォーラム

I 法人の概要（令和2年4月1日現在）

1 所在地

北九州市小倉北区大手町 11 番 4 号

2 設立年月日

平成 2 年 10 月 20 日（平成 25 年 4 月 1 日 公益財団法人化）

3 代表者

理事長 堀内 光子

4 基本財産

329,346 千円

5 北九州市の出捐金

300,000 千円（出捐の割合 91.1%）

6 役職員数

	人 数			
	合 計	うち本市からの派遣	うち本市退職者	うちその他
役 員	9 人	0 人	1 人	8 人
常 勤	1 人	0 人	1 人	0 人
非常勤	8 人	0 人	0 人	8 人
職 員	40 人	5 人	0 人	35 人

7 市からのミッション

- ① 日本及び他のアジア諸国の男女共同参画に関する調査研究、国際交流、情報収集・発信等を通じて、日本及び他のアジア諸国の女性の地位向上及び男女共同参画社会の形成の推進を図り、相互の発展に寄与する。
- ② 団体が有する国際的視点を備えた高い専門性や知識・情報、人的ネットワークなどを活用し、女性が活躍できる経済社会の実現など、本市における男女共同参画社会の形成の推進に寄与する。

II 令和元年度事業実績

《公益 I 事業：日本及びアジア地域のジェンダー問題に関する調査研究、国際交流等を通じて女性の地位向上を図る事業》

令和元年度は、調査・研究事業として、2 組の客員研究員研究を選考するとともに、アジアジェンダー研究者セミナーを実施した。また、交流・研修事業として、「アジア女性会議－北九州」、「第 63 回国連女性の地位委員会（CSW63）帰国報告会」を開催したほか、高校生のための男女共同参画に関する啓発事業や、開発途上国の行政官のための国際研修を実施した。総じて事業は順調に遂行されたが、令和元年度末には新型コロナウイルス感染症拡大のため、事業遂行が困難になる事態が生じた。

【調査・研究事業】

KFAW 客員研究員による調査研究を行うとともに、研究報告会の開催や研究誌の刊行によって研究成

果を公開、市民等と共有した。また、KFAW アジア研究者ネットワーク活動を充実させるとともに、キャリア形成のためのプログラム開発などを行った。

1 客員研究員研究

KFAW の調査・研究事業については、客員研究員への委託による時宜に適した調査研究を実施した。令和元年度は2組の客員研究員研究を選考した（調査期間：令和元年度～令和2年度）。

ア R1/R2年度 KFAW客員研究員と研究テーマ

(7) 開発・発展における家族の変容：国際比較に向けた基礎的研究

(4) 地方公共団体によるパートナーシップ制度の現状と今後

イ 研究誌の刊行

KFAW 客員研究員等の論文を収録した研究誌『アジア女性研究』及び『KFAW 調査研究報告書』を刊行した。

ウ 研究報告会の開催

第31回 KFAW 研究報告会を3月28日（土）に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、延期することとした。

2 KFAW アジア研究者ネットワーク活動

ア アジアジェンダー研究者によるセミナーの開催

ジェンダーに関するさまざまな分野の研究者や実務者が、アジア地域を中心とする研究の成果を共有するため、市民向けのセミナーを開催するとともに KFAW アジアジェンダー研究者ネットワーク活動の充実を図った。

イ アジアジェンダー研究者による共同研究

九州内のジェンダー研究者のネットワーク活動によって、共同研究を行うことを目的に、アジアジェンダー研究者ネットワーク会議を開催した。

ウ キャリア形成のためのプログラム開発

大学生の卒業後の働き方や自己実現のために、男女共同参画や女性活躍の視点も踏まえ開発した「女子学生のためのキャリア形成プログラム」を改訂し、市内5大学で11回講義を行った。

【交流・研修事業】

「第30回アジア女性会議－北九州」や、ワールドリポートセミナー「女子差別撤廃条約のより深い理解のために」などを開催した。

1 「アジア女性会議－北九州」等の国際セミナーの開催

ア アジア女性会議－北九州

「みんなでつくろう、未来」～北京女性会議から25年を控えて～をテーマに、アジア女性会議-北九州を開催した。基調講演ではパトリシア・リクアナン氏に、北京会議開催から現在に至るまでの道のりをご講演いただき、その後3つの分科会に分かれて、市民社会組織及び市民とディスカッションを行った。

イ 国際理解促進事業

世界経済フォーラムが発表するジェンダーギャップ指数において常にアジアの最上位であるフィリピンのジェンダーアドバイザー、セシリア・ファンタスティコ氏を招聘して、フィリピンのジェンダー平等の現状や日本に対する提言等を広く市民に知ってもらうためのセミナーを開催した。

また、ジェンダー主流化研修を受講するために来日中の JICA 研修員（行政官）を招聘し、市民との交流事業を実施した。

ウ 高校生向け男女共同参画意識の啓発

SDGs 目標 5「ジェンダー平等の実現」に視点を据えた、高校生のための啓発講座を実施した。

2 海外拠点ネットワークの形成

SDGs 達成への取り組みを通じて、目標 5（ジェンダー平等及び女性・少女のエンパワーメント）を主とした海外拠点ネットワーク形成を目指し、国際研修事業で研修員を受け入れているブータン国女性・子ども国家委員会主催の年次総会に参加し、両国における女性と子どもの状況を共有した。

3 海外派遣

令和 2 年 3 月にニューヨークで開催された第 64 回国連女性の地位委員会（CSW64）への参加登録の機会を当財団の関係者等に提供した。（資格取得人数 14 名）

しかし、開会直前に新型コロナウイルスの感染拡大を受け、CSW64 は、開会式及び政治宣言採択の一日のみの手続き会合になるとともに、国連から本国からの参加自粛要請が発せられたこと、加えてサイドイベント・パラレルイベントはすべて中止されたために資格取得者の参加は中止された。

【情報収集・発信事業】

情報誌『Asian Breeze』の発行、ホームページ、Facebook や海外通信員などを活用しながら、女性に関する情報収集やフォーラムの活動についての情報発信を行った。

1 情報誌『Asian Breeze』等の発行

主にアジア・太平洋諸国の女性に関する情報やフォーラムの活動を広く国内外に情報発信し、ジェンダー問題に対する理解の浸透を図っていくため、情報誌『Asian Breeze』（日本語・英語版）を発行した。

また、KFAW の年間事業報告書『平成 30（2018）年度 年報』を発行した。

2 海外通信員事業

アジア・太平洋諸国を中心とした海外における女性の状況について情報収集を行うためにも、アジア・太平洋諸国在住者を中心に海外通信員を公募し、現地の最新情報をレポートした。通信員から提出されたレポートは、『Asian Breeze』やホームページ、Facebook などに掲載した。

(ア) 人数 4 カ国 4 名（パキスタン、スリランカ、バングラデシュ及びネパール）

(イ) 任期 令和元年 7 月～令和 2 年 3 月

(ウ) レポート回数等 レポート：2 回

ウェブ会議システムによる各国現状報告会議への参加：1 回

【国際研修事業：JICA 研修 行政官のためのジェンダー主流化政策 2019】

開発途上国における女性のエンパワーメントや男女共同参画社会の実現に向けたジェンダー主流化の政策立案、推進が可能な行政官を育成していくため、国際研修「行政官のためのジェンダー主流化政策 2019」を 2 回実施した（独立行政法人国際協力機構九州国際センター（JICA 九州）からの受託事業）。

ア 研修概要

<行政官のためのジェンダー主流化政策 2019 (A) >

(ア) 期間 令和元年 6 月 12 日(水)～7 月 10 日(水)

- (イ) 場所 独立行政法人国際協力機構九州センター 他
- (ウ) 研修員 6カ国9名（アフガニスタン、コソボ、パキスタン、マラウィ、ブータン、カンボジア）

<行政官のためのジェンダー主流化政策 2019 (B) >

- (ア) 期間 令和2年1月16日(木)～2月12日(水)
- (イ) 場所 独立行政法人国際協力機構九州センター 他
- (ウ) 研修員 5カ国9名（チリ、エジプト、パレスチナ、フィジー、モルディブ）

イ 市民交流会の開催

研修員と学生や市民との市民交流会を開催した。

《公益Ⅱ事業：男女共同参画に関する事業を通じて男女共同参画社会の形成を推進する事業》

アジア女性交流・研究フォーラムは、平成23年度から北九州市立男女共同参画センター・ムーブに加え、北九州市立東部勤労婦人センター（レディスもじ）及び北九州市立西部勤労婦人センター（レディスやはた）の管理運営等を指定管理者として行っている。さらに、平成28年度から引き続き、令和2年度まで新たに5年間の指定管理の指定を受けている。令和元年度の事業実施に当たっては、これまで北九州市立男女共同参画センターの管理運営で培った経験や東部及び西部勤労婦人センターの実績や地域との関係を踏まえ、男女共同参画社会の推進を担う拠点施設3館を有機的に連携させながら各種事業を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ムーブ、レディスもじ、レディスやはたは、令和2年3月4日から3月31日まで、臨時休館となった。

【指定管理事業】

1 男女共同参画センター管理運営業務

男女共同参画社会の形成に向けて各種男女共同参画事業等を実施するとともに、「ムーブフェスタ2019」の開催、相談事業、情報事業、施設管理業務を行った。

また、KFAWで開発したキャリア形成プログラムを、KFAWの成果を活かして、平成28年度からムーブで実施している。

(1) 男女共同参画等事業

① ジェンダー問題講座

男女共同参画に関する講座、講演会、シンポジウムを開催し、ジェンダーをめぐる諸問題について啓発を行い、取り組みを促進した。

② 就業支援講座

女性のキャリアアップや経済的自立に向けたチャレンジ、また働き続けることを支援するため、キャリア意識の醸成や就業に係わるスキルの向上を図る講座、就業の機会を拓げるための再就職、起業等に関する講座を開催した。

③ 生活技術講座

男女の性別役割分担意識にとらわれずに、生活面でのあらゆる分野で学習、研究する

④ 市民活動支援・連携事業

さまざまな活動を行っている団体やグループの情報交換、交流を促進し、ネットワーク化を図ることによって、男女共同参画センターを利用する個人、団体、グループが相互に新たな発

見をし、男女共同参画社会の形成を目指すための自主的・創造的な活動ができるよう支援・連携して事業を展開した。

⑤ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業

女性の多様な活動を支えるために、心と身体の健康を家庭や職場など日常生活の中で、維持増進できるように、技術と知識の習得の機会を提供する「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」に関する講座等を開催した。

⑥ ムーブフェスタ 2019

全体のテーマが「つむぐ」、キャッチコピーは「みんなで想いをつむぐ ゆめ未来」とし、市民の自主的な研究・実践活動を積極的に支援する市民企画事業を中心に、講演会、イベント等の事業を行った。

- ・期間 令和元年 7月 6日(土)～27日(土)
- ・参加延人数 53,218人 (うち男性 12,754人)

(ア) 主催事業 (5事業)

(a) オープニングイベント 講演会

「～明日を素敵に生きるには～」

講師：安藤 和津 (エッセイスト・コメンテーター)

(b) イベントステージ

「未来をつむぐ～みんなで SDGs に取り組もう～」

吉本興業黒ラブ教授による SDGs トークライブと子どもマルシェ

(c) 行列のできる！？法律相談 Q & A

(d) 第 22 回ジェンダー問題調査・研究報告会

(e) マガジンリサイクル

(イ) 市民企画事業

(a) 総事業数 107 事業

(イベント 65 事業、サマーカーニバル 12 事業、フリーマーケット 30 事業)

(b) 参加延人数 19,083 人

⑦ 相談事業

心の問題や生き方、性別による人権侵害等について、相談員がジェンダーの視点に立って相談に応じた。また、弁護士による女性の人権に関する相談や法律基礎講座、相談に携わる方々を対象により質の高い支援を目指した対人援助職者セミナーなどを開催した。

また、内閣府の「女性に対する暴力をなくす運動」に連動した「女性への暴力ゼロ運動特別講座」を開催し、女性への暴力や傷つき怯える子ども達の現状を知り、支援について話し合った。

(ア) 相談

こころと生き方の一般相談・性別による人権侵害相談・女性のための元気アップ相談
男性のための電話相談・弁護士による無料法律相談

区 分	電話相談件数	面接相談件数	合 計
一般相談	1,769 件	96 件	1,865 件
人権侵害相談	102 件	0 件	102 件
女性のための 元気アップ相談	91 件	67 件	158 件
男性電話相談	69 件	—	69 件
法律相談	—	90 件	90 件
			2,284 件

(イ) 講座（4 講座、参加延人数 89 名）

- ① 女性のための法律基礎講座
- ② 男性のための法律基礎講座
- ③ 女性への暴力ゼロ運動特別講座
- ④ 対人援助職者セミナー

(ウ) ホットライン（相談件数 18 件）

福岡県弁護士会北九州部会との共催で弁護士、子ども・家庭相談コーナー相談員、配偶者暴力相談支援センター相談員、ムーブ相談員が女性の人権に関する相談に直接電話で応じた。

- ・女性への人権侵害相談ホットライン【内閣府「男女共同参画週間」事業】
- ・女性への暴力ゼロ！ホットライン

(エ) グループ相談（参加延べ人数 52 名） 全 7 回（前期 4 回・後期 3 回）

女性のためのグループワーク

「私がわたしのベストフレンド～しなやかな自分のつくり方～」

講師：黒瀬まり子（臨床心理士 ムーブ特別相談員）

(オ) 自助グループへの支援（支援グループ数 4）

会場及びロッカーの提供、託児、グループ運営上のアドバイス等の支援を行った。

(カ) その他啓発

- ① パネル展示「ワリかん！？ワリとかんたん！？男と女のいい関係」
- ② パネル展示「デート DV について知ろう！」（2 回実施）
- ③ 「女性に対する暴力をなくす」運動街頭啓発キャンペーン

(2) 情報事業

① 情報収集提供事業

男女共同参画社会の実現に向けて、ジェンダー問題に関する図書や資料等の収集・提供を行うとともに、絵本等の読み聞かせ会を開催した。また、市内等で活動している団体やムーブの施設・講座等の情報をホームページ、Facebook やムーブメール等により提供した。

(ア) 図書・資料等の収集

ジェンダー問題関連の図書を中心に、行政資料、雑誌、児童書、DVD 等の収集・提供の充実を図った。

(イ) 図書・資料等の提供（貸出等）

図書や DVD 等の貸出・返却及び利用者並びに資料の登録・検索、統計資料の作成等に関する

る管理を北九州市立図書館とオンライン化した電算システムで行った。また、北九州市立図書館共通図書カードにより貸出を行うとともに、北九州市の各図書館との相互貸借も行った。

(ウ) 男女共同参画関連情報の収集・提供

(a) 団体情報（ムーブネット）の収集提供

男女共同参画社会の実現のために市内及び近郊で活動している団体（グループ）の情報を情報システム「ムーブネット」により管理・提供した。

(エ) その他の情報提供

(a) ホームページ・Facebook

ムーブの講座、イベント、図書、貸室などの最新情報を随時更新し、ホームページ等で提供した。

(b) ムーブメール（メールマガジン）

ムーブの講座・イベントなどの最新情報を掲載したメールマガジン「ムーブメール」を月1回配信した。

② 調査研究事業

(ア) ジェンダー問題調査・研究支援事業

(a) 令和元年度ジェンダー問題調査・研究支援事業

ジェンダー問題を自主的に調査研究し、その問題解決を図るための糸口を見出そうと取り組んでいる市民グループ・研究者グループ等を支援するために、その調査費の一部（上限 30 万円）を助成。研究結果については、令和 2 年 3 月に報告書を発行した。

・テーマ：「北九州地域における“ひきこもり・生きづらさに悩む女性”に関する調査・研究」

・研究団体名：市民グループ 北九女子一歩会

(b) 第 22 回ジェンダー問題調査・研究報告会（ムーブフェスタで実施）（参加人数 47 名）

・日時：令和元年 7 月 12 日（金）19:00～20:30

・テーマ：「SNS 時代におけるオリンピック報道～選手のダイバーシティはいかに表象されたか～」

・報告者：小林 直美（愛知工科大学 工学部 准教授）

・コメンテーター：藤山 新（首都大学東京 ダイバーシティ推進室 特任研究員）

(イ) ジェンダーに関する「ムーブ叢書」の発行事業

(a) ムーブ叢書 冊子『中高年のあなたに～必要とされているあなたの力～』

中高年向けに、①家庭における男性の自立、仕事で培ったさまざまな能力を生かして地域活動への参画、②地域活動への女性の参画、リーダーシップをテーマに、手にしてもらいやすいデザインによるムーブ叢書を発行した。

(b) 「北九州市の男女共同参画統計データ」新規項目データを作成し、ホームページに掲載した。

(ウ) 男女共同参画に関する啓発事業（参加人数 高校生 37 名）

(a) 『大切にしよう、自分のこと』ーデート DV と性暴力ー

平成 30 年度に発行したムーブ叢書『大切にしよう、自分のこと。』の啓発事業として、高校生を対象にしたセミナーに併せて講演会を開催した。

③ 広報事業

- (ア) 情報誌『ムービング』の発行
- (イ) 書誌情報誌『カテイング・エッジ』の発行

(3) 施設管理業務

市民が安心して安全に利用でき、さらに利用しやすい施設とするため、環境面にも考慮しつつ計画的かつ効率的な設備の充実・改修を行った。

また、視察の受入れなど、他都市等との連絡調整を行った。

① 施設維持管理業務

安全・安心の観点から、施設・設備の定期的な保守点検や計画的な補修等を行うとともに、防災研修（消防訓練、AED操作研修等）などの職員研修を実施した。

また利用者から要望のあった、老朽化した音響設備等の改修を実施した。

② 貸室業務

主催事業で利用しない施設について、市民グループ・企業等に貸出しを行った。（原則有料）

③ その他

(ア) 視察受入れ

他都市等からの視察を受入れ、事業説明・意見交換や施設見学を行った。

(イ) 講師派遣

各団体からの依頼に応じ、ハラスメント防止や男女共同参画等について講師を派遣し、講演・研修を実施した。

2 勤労婦人センター管理運営業務

男女共同参画社会の形成に向けて、各種男女共同参画事業等を実施するとともに、開館記念行事の開催や、施設の管理業務を行った。

(1) 勤労婦人センター事業業務

- ① 男女共同参画等事業
- ② 就業支援講座
- ③ 生活技術講座
- ④ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業
- ⑤ 市民活動支援・連携事業
- ⑥ 開館記念講演会
- ⑦ 相談事業
- ⑧ 情報提供事業

(2) 勤労婦人センター管理業務

- ① 施設維持管理業務
- ② 貸室業務

【自主事業】

1 男女共同参画センター自主事業

- (1) 男女共同参画講座
- (2) 就業支援講座

(3) 生活技術講座

(4) リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業

2 勤労婦人センター自主事業

(1) 就業支援講座

(2) 生活技術講座

(3) リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業

《その他事業Ⅰ：北九州市大手町ビル維持管理事業》

北九州市大手町ビル（北九州市立男女共同参画センター以外）の施設・設備の保守点検及び修繕による維持管理、並びに光熱水費の管理を行うとともに、北九州市大手町ビルの入居団体との施設の維持管理、防災、環境などに関する連絡、調整を行った。

《その他事業Ⅱ：北九州市立男女共同参画センター等の公益目的以外の貸与事業》

北九州市立男女共同参画センター及び北九州市立勤労婦人センター（東部・西部）において指定管理事業の一環として、公益目的以外に使用する団体等に施設の貸与を行った。

《法人事業》

理事会・評議員会の開催や情報システムのセキュリティ対策、個人情報保護についての職員研修の実施など、公益財団法人として適正な管理運営を行った。また、フォーラムサポーター活動の推進や賛助会員への加入を促進した。

1 理事会・評議員会の開催

2 情報システムのセキュリティ対策及び職員研修の実施

3 フォーラムサポーター活動の推進及び賛助会員加入の促進

III 令和元年度決算

1 貸借対照表 (内訳表)

令和2年3月31日現在 (単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部					
1. 流動資産	55,684,868	1,826,399	6,133,081		63,644,348
流動資産 合計	55,684,868	1,826,399	6,133,081		63,644,348
2. 固定資産					
(1) 基本財産	164,672,887	0	164,672,886		329,345,773
基本財産 合計	164,672,887	0	164,672,886		329,345,773
(2) その他固定資産	2,563,538	0	304,508		2,868,046
その他固定資産 合計	2,563,538	0	304,508		2,868,046
固定資産 合計	167,236,425	0	164,977,394		332,213,819
資産 合計	222,921,293	1,826,399	171,110,475	0	395,858,167
II 負債の部					
1. 流動負債	32,193,624	1,826,399	175,653	0	34,195,676
流動負債 合計	32,193,624	1,826,399	175,653	0	34,195,676
負債 合計	32,193,624	1,826,399	175,653	0	34,195,676
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産	161,583,048	0	161,583,047		323,166,095
指定正味財産 合計	161,583,048	0	161,583,047		323,166,095
(うち基本財産への充当額)	161,583,048	0	161,583,047		323,166,095
(うち特定資産への充当額)	0	0	0		0
2. 一般正味財産	29,144,621	0	9,351,775		38,496,396
(うち基本財産への充当額)	3,089,839		3,089,839		6,179,678
(うち特定資産への充当額)	0	0	0		0
正味財産 合計	190,727,669	0	170,934,822		361,662,491
負債及び正味財産 合計	222,921,293	1,826,399	171,110,475	0	395,858,167

2 正味財産増減計算書（内訳表）

自 平成 31 年 4 月 1 日
至 令和 2 年 3 月 31 日（単位：円）

科 目	公益目的事業会計				その他の事業会計			法人会計	合 計
	日本及びアジア地域の女性 位向上支援事業	男女共同参画 社会の形成 支 援 事 業	小 計	北 九 州 市 大 手 町 ビ ル 維 持 管 理 事 業	男女共同参画 センター-公益目的 外 貸 与 事 業	小 計			
							小 計		
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益	1,801,860	0	1,801,860	0	0	0	1,801,860	3,603,720	
受取会費	232,750	0	232,750	0	0	0	232,750	465,500	
事業収益	79,641		79,641					79,641	
擬管職設自主稼費収益	0	11,541,985	11,541,985					11,541,985	
委託料収益	6,012,943		6,012,943					6,012,943	
北九州市委託金収益	27,968,321	286,584,919	286,584,919	36,852,166	21,721,915	58,574,081	14,031,679	345,159,000	
受取補助金等	42,636	151,740	194,376				92,269	42,000,000	
雑収益	36,138,151	298,278,644	334,416,795	36,852,166	21,721,915	58,574,081	16,158,558	286,645	
経常収益計	36,138,151	302,153,265	338,291,416	36,852,166	21,721,915	58,574,081	16,452,758	409,149,434	
(2) 経常費用									
事業費	36,138,151	302,153,265	338,291,416	36,852,166	21,721,915	58,574,081	16,452,758	396,865,497	
管理費	0	0	0	0	0	0	0	16,452,758	
経常費用計	36,138,151	302,153,265	338,291,416	36,852,166	21,721,915	58,574,081	16,452,758	413,318,255	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常増減額	0	▲3,874,621	▲3,874,621	0	0	0	▲294,200	▲4,168,821	

IV 令和2年度事業計画

アジア女性交流・研究フォーラム（KFAW）は、これまで女性の地位向上及び男女共同参画社会の実現に貢献するために、様々な事業を展開してきた。

令和2年度においても、国連が定めた地球規模の行動計画である持続可能な開発目標（SDGs）の目標5（ジェンダー平等及び女性・少女のエンパワーメント）を中心とした事業を実施し、SDGsの17の目標全てに目標5の視点を組み込むことで、誰一人取り残さない社会の形成を目指す。

また、令和元年6月策定の「第4次北九州市男女共同参画基本計画」（以下「第4次基本計画」という）を踏まえながら、「公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム実施計画（平成30年度～令和2年度）」に基づき、

1. ジェンダー主流化
2. 就業に関する女性のエンパワーメント（能力構築）
3. 固定的な男女の役割分担意識の解消
4. 若い世代への男女共同参画意識の啓発

等を重点に、ジェンダー問題の解決に向けた「市民をはじめ不特定多数の利益の増進に寄与する」公益目的事業を実施し、北九州市ひいては日本を含むアジア地域の男女共同参画社会の形成及び女性のエンパワーメントを推進する。

【公益I事業】 日本及びアジア地域のジェンダー問題に関する調査研究、国際協力・交流等を通じて女性の地位向上を図る事業

1 事業概要

日本及び他のアジア諸国の女性の地位向上及び男女共同参画社会の形成の推進を目的に、これまでの活動を活かし、各分野で多様な人々のニーズを的確に捉え、時宜にかなったテーマを選定して、調査・研究事業、交流・研修事業、情報収集・発信事業、国際研修など国際協力事業を実施する。

2 業務概要

(1) 調査・研究事業

客員研究員研究、KFAWアジアジェンダー研究者ネットワーク活動等によって、調査研究活動を充実させるとともに、プログラム開発、セミナーなどの開催を通じて、北九州市ひいては日本及び他のアジア諸国における男女共同参画社会の実現に貢献する。

ア 客員研究員研究

外部の研究者を積極的に活用して客員研究員研究を実施する。SDGs及び第4次基本計画の重点取り組みも踏まえ、国際的な動向や視点から国内の課題を明らかにし、男女共同参画社会の実現に貢献する。

イ 研究成果の発信

- (ア) 研究報告会の開催
- (イ) 研究誌の刊行

ウ KFAWアジアジェンダー研究者ネットワーク活動

- (ア) アジアジェンダー研究者によるセミナーの開催及びネットワーク活動

(1) プログラム開発

(2) 交流・研修事業

「アジア女性会議―北九州」や国際セミナー等を開催する。国際的視点からのテーマにより、市民とアジア地域の人々との交流及びジェンダーに関する相互理解を深める。

海外のジェンダー関連組織との交流を進め、恒常的なネットワークの形成を目指す。

ア 「アジア女性会議―北九州」等の国際セミナーの開催

(ア) 第31回アジア女性会議―北九州

(イ) 国際理解促進事業

(ウ) 高校生向け男女共同参画意識の啓発

イ 海外拠点ネットワークの形成

男女共同参画社会の形成、SDGsの推進など共通する課題の解決に向けて、他のアジア地域の人々・組織とお互いに協力できる関係を築き、恒常的なネットワークの形成を目指す。

ウ 国連女性の地位委員会への参加

国際的な動向の情報収集のため、令和3年3月開催の第65回国連女性の地位委員会（ニューヨーク）への参加登録の機会を当財団の関係者等に提供する。また、概ね30歳未満のユースを対象に、同委員会への参加及び帰国報告会での発表などにより、若者の国際的なジェンダー問題への理解を促進する。

(3) 情報収集・発信事業

情報誌『Asian Breeze』の発行による情報発信や、アジア・太平洋地域を中心とした海外通信員からの情報収集によって、アジア地域での情報のネットワークづくりに努めるとともに、ホームページ等の充実を図る。

ア 情報誌『Asian Breeze』等の発行

KFAWの活動や国内外の男女共同参画に関する情報の提供を通じて、ジェンダー問題に対する理解を促進するため、情報誌『Asian Breeze』を発行するとともに、ホームページの充実を図る。

また、KFAWの活動のPR広報及び記録用として年間事業報告書「アニュアルレポート」を作成する。

イ 海外通信員事業

海外に在住するジェンダーに関する専門家・活動家等を対象に、通信員を公募し、自らを取り巻く生活状況や女性・男性の状況、ジェンダー視点も踏まえたSDGsの達成に向けた効果的な取組みなど、時宜にかなったテーマについてレポートしてもらう。

提出されたレポートは情報誌『Asian Breeze』のほか、ホームページやフェイスブックに掲載する。

(4) 国際研修事業

独立行政法人国際協力機構（JICA）九州センターの委託を受け、開発途上国における女性のエンパワーメント向上や男女共同参画社会の実現を目指し、ジェンダー主流化の立案、推進が可能な行政官の育成を目的に、国際研修「行政官のためのジェンダー主流化政策2020」を2回実施する。

また、新たにブータン国からの要請により JICA 国別研修として「ジェンダー主流化、女性のエ

ンパワーメント及び子どもの福祉と権利（仮）」研修を実施する。

【公益Ⅱ事業】 男女共同参画に関する事業を通じて男女共同参画社会の形成を推進する事業

1 指定管理事業

(1) 事業概要

KFAW は、現在、北九州市立男女共同参画センター、北九州市立東部勤労婦人センター及び北九州市立西部勤労婦人センターの指定管理者として管理運営を行っており、引き続き、男女共同参画推進の拠点施設として、連携を図りながら事業を実施する。

(2) 業務概要

ア 北九州市立男女共同参画センター管理運営事業

(ア) 男女共同参画等事業業務

若い世代や働く女性、男性を中心に利用者層の拡大を図り、より積極的に他機関との連携をとりながら、就業に関する女性のエンパワーメント、固定的な男女の役割分担意識の解消、市民活動の支援や連携、相談事業、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業等を展開し、市民に学習の場や自己開発の機会等を提供する。

(イ) 相談業務

相談室では、心の問題や生き方、性別による人権侵害等について電話や面談での相談を受けるとともに、その時々相談内容から見えてくる課題を踏まえ、法律基礎講座や女性への暴力ゼロ特別講座を実施する。また、福岡県弁護士会北九州部会との共催で、引き続き女性への人権侵害ホットライン、女性への暴力ゼロホットラインを開設する。

(ウ) 情報業務

ジェンダー問題に関する国内外の図書・資料の充実を図るとともに、市民・研究者を対象に、ジェンダー問題調査・研究支援事業を実施する。また、ホームページやフェイスブックにより、男女共同参画に関する講座や事業に関する情報提供の充実を図るほか、より広く読者に届くよう書誌情報誌『カティング・エッジ』を情報誌『ムービング』に統合して発行する。

令和元年度発行のムーブ叢書に関連した男女共同参画啓発講演会を開催するとともに、ムーブ叢書（『北九州市の男女共同参画統計データ集 2020』）を作成する。

(エ) 管理業務

北九州市立男女共同参画センターの施設・設備について、環境に配慮しながら充実を図るとともに、より円滑な管理運営に努め、安全で快適な施設を提供する。

イ 北九州市立勤労婦人センター（東部・西部）管理運営事業

(ア) 男女共同参画等事業業務

男女共同参画推進の地域拠点として、男女共同参画事業、就業支援事業、相談事業、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業などを地域に密着して実施する。資格取得講座等を中心とした就業支援講座など、従来から行ってきた事業を引き続き実施するとともに、すべての事業に男女共同参画の視点を取り入れ、事業の充実を図る。

開館記念行事として、記念講演会を実施するとともに、市民活動の発表会等を行う。

ムーブフェスタにおける勤労婦人センターのPRや男女共同参画センターとの共通テーマでの「男女共同参画講座（ムーブ・レディス映画祭）」や「女性の心と身体の健康講座」の連続開催等、3館が連携した事業を推進する。

(イ) 情報業務

男女共同参画に関する情報、就職に関する情報及び勤労婦人センターや男女共同参画センターの事業に関する情報などを市民に提供する。

(ウ) 管理業務

北九州市立勤労婦人センターの施設・設備について、環境に配慮しながら充実を図るとともに、より円滑な管理運営に努め、安全で快適な施設を提供する。

市民や団体等の自主的な活動の場として、施設の設置条例等に基づき、施設の貸与を行う。

また、北九州市立勤労婦人センターについては、令和2年度末で閉館し、令和3年度からは生涯学習センター分館として供用される予定であり、利用者に支障を来さないよう円滑な受け渡し作業を行う。

2 自主事業

男女共同参画社会の形成と個人の能力向上及び就業支援を目的に、受講料等を徴収し、資格取得・能力向上等を目指す講座や検定試験等を、北九州市立男女共同参画センター、北九州市立東部勤労婦人センター及び北九州市立西部勤労婦人センターで実施する。

【その他事業Ⅰ】 北九州市大手町ビル（北九州市立男女共同参画センター以外の部分）

北九州市大手町ビル（北九州市立男女共同参画センター以外）の施設・設備の保守点検、修繕などの維持管理を行う。

また、施設の維持管理等に関して、ビルの入居団体との連絡・調整を行う。

【その他事業Ⅱ】 北九州市立男女共同参画センター等の公益目的以外の貸与事業

北九州市立男女共同参画センター及び北九州市立勤労婦人センター（東部・西部）において、指定管理事業の一環として、公益目的以外に使用する団体等に施設の貸与を行う。

【法人事業】

以上の事業を適正に推進するため、評議員会・理事会の開催をはじめ、法人の管理・運営のための業務を行う。

V 令和2年度予算

収支予算書

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日 (単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用収益	1,601,000	0	1,601,000	3,202,000
受取業収益	290,000	0	290,000	580,000
指定管理施設自主事業費収益	200,000	0	0	200,000
委託料収益	15,713,000	0	0	15,713,000
北九州市委託金収益	7,818,000	0	0	7,818,000
受取補助金等	306,091,000	48,461,000	0	354,552,000
雑収益	24,574,000	0	14,426,000	39,000,000
経常収益計	356,287,000	48,461,000	16,537,000	421,285,000
(2) 経常費用				
事業管理費	357,387,000	48,461,000	0	405,848,000
経常費用計	0	0	16,537,000	16,537,000
当期経常増減額	357,387,000	48,461,000	16,537,000	422,385,000
2 経常外増減の部	▲ 1,100,000	0	0	▲ 1,100,000
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0

(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 1,100,000	0	0	0	▲ 1,100,000
一般正味財産期首残高	33,019,242	0	9,645,975		42,665,217
一般正味財産期末残高	31,919,242	0	9,645,975		41,565,217
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	161,583,048	0	161,583,047		323,166,095
指定正味財産期末残高	161,583,048	0	161,583,047		323,166,095
III 正味財産期末残高	193,502,290	0	171,229,022		364,731,312

VI 役員名簿

令和2年7月1日現在

役職名	氏名	備考
理事長	堀内光子	公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム理事長
専務理事	江副春之	北九州市立男女共同参画センター所長
理事	小川健一郎	公益財団法人大阪YMCA代表理事
〃	北野久美	北九州市保育士会会長
〃	田村慶子	北九州市立大学教授
〃	原田美紀	弁護士
〃	湯浅壘道	情報セキュリティ大学院大学学長補佐・教授
監事	藤野啓介	株式会社福岡銀行常務執行役員北九州本部長
〃	梶尾美栄子	北九州市会計室長

